

保護者の皆様へ

松山市立小野小学校
校長 高岡 秀人

「感染警戒期～特別警戒期間～」への移行に伴う感染防止対策について

愛媛県は、6月1日から「感染警戒期」に移行しましたが、十分な感染症対策が必要な「特別警戒期間」に位置付けられています。本校では、次のような点に留意しながら教育活動を実施しますので、ご家庭におかれましても、引き続き感染回避行動にご協力をお願いします。

記

1 教育活動について

- 身体接触を伴う体育や、合唱・管楽器演奏・調理実習等の授業については、健康観察や換気、身体的距離の確保や手洗いなどの感染症対策を徹底し、注意して行います。
- 基本的には常時マスクを着用することが望ましいとされていますが、気候の状況等により、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、他の児童と距離を取って会話をしない等の配慮をした上で、マスクを外させます。(運動を行う際にマスクを着用する場合は、十分呼吸ができなくなるリスクや熱中症にかかるリスクが指摘されていることから、身体へのリスク回避を優先します。)

【補足内容】

- ◎ **運動時は身体へのリスクを考慮し、マスクの着用は必要ありません。**
- ◎ 用具の準備や後片付けなど運動を行っていない際は、可能な限りマスクを着用します。

2 学校行事等について

- 参観日、校外学習、外部講師を迎えての講演会、クラブ活動、縦割り班活動(清掃を含む)などは、必要な感染症対策を講じた上で、注意して実施します。

3 学校施設の借用について

- 松山市において、市有施設は原則開館とすることから、スポーツ少年団活動等の学校施設借用については、通常通りとなりました。6月1日から、スポーツ少年団、音楽部の活動を再開しています。

4 登下校中のマスクについて

- 昨年5月22日に文部科学省から「**登下校中は熱中症リスクが高い場合はマスクを外してよい**」との通知が出ています。暑さや息苦しさ等の感じ方には個人差がある上に、マスクを外すことに対する不安は児童によって様々です。発達段階に応じて、ご家庭でもご指導をお願いします。

【裏面へ】

特に、**低学年児童**は下校時刻が早いため、日差しが強く気温が高い状況下での下校となります。さらに、マスクをしていると喉が渇いたことにも気付きにくくなります。低学年の児童は自分で判断するのが難しいので、「下校時は、マスクを外す。ただし、おしゃべりはしない。」等、お子様の通学距離や状況に応じたご指導をお願いします。

※ **マスクを外している時は、「会話をしない」、「前後左右に距離を取る**」（手を伸ばしても周囲の人に当たらない距離を目安とします。）

5 その他

- 児童に**発熱やせき等の健康不良が認められる場合は**、感染症予防の観点から**出席停止扱いとすることができます。**
- **家族等の同居者に発熱や風邪等の症状が出て、抗原検査やPCR検査を受ける場合は、症状がある方の受診結果が出るまでは**、登校・出勤を控えてください。

【補足内容】

- ◎ これまで、登校の判断は、児童本人の症状の有無等の状況により判断いただいていたが、県内の医療負荷は未だ高い水準にあり、当面の間は、学校への感染持ち込みを回避するため、県立学校と同様の措置をとることとしておりますので、上記の内容についてご理解とご協力をお願いいたします。
- 5月下旬頃から、嘔吐下痢症、流行性胃腸炎等で欠席する児童が見られるようになり、吐き気を訴え早退する児童が増えています。体調の悪いときは無理されないようにしてください。特に、月曜日の早退者が多い傾向にあります。
- 県外からの持ち込み・持ち帰りリスクやインド型変異株に対する警戒も必要なことから、引き続き気を緩めることなく、校外での生活においても感染回避行動の徹底をお願いします。

<連絡方法について>

お子様及び同居のご家族等が抗原検査やPCR検査等を受けることになった場合は、**小野小学校（975-0989）、学校用緊急携帯電話（090-1328-4198）**または松山市役所の代表電話（948-6688）にご連絡ください。

結果についても、判明次第ご連絡いただきますようお願いいたします。